

監 査 報 告 書

令和8年6月6日

社会福祉法人 博愛会
理事長 中原晋輔 様

監 事 國 村 勉 

監 事 松 熊 克 彦 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人博愛会定款第18条及び定款施行細則第13条に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1 監 査 日 | 令和8年6月6日（土） |
| 2 監査の種別 | 決算監査 |
| 3 監査の内容 | 業務監査及び会計監査 |
| 4 監 査 意 見 | 監査の結果、別紙の通り適正である。 |

監事監査重点項目

事 項		監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)		適正である
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)		〃
事業（活動）状況、施設・事業の 運営管理状況		〃
福祉サービスの質の向上のため の取組状況		〃
社会福祉充当計画に関する事項		非該当
法人 及 び 事 業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	適正である
	予算の編成状況	〃
	出納・財務の状況	〃
	契約状況 (契約方法、入札方法)	非該当
	資産の管理状況	適正である
	会計単位区分間の資金異動 状況	〃
	決算書類の作成状況	〃
法人の財務状況等		〃
その他		該当なし

注) 監事意見欄は、監事監査チェックシート等による確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているので是正されたい。」(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。